

京都市選挙管理委員会告示第20号

平成31年4月7日執行の京都市議会議員一般選挙における各選挙区ごとの候補者1人当たりの選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりです。

平成31年3月29日

京都市選挙管理委員会

委員長 松野 公一郎

選挙区	支出金額の制限額
北 区	6,003,000円
上京区	6,078,500円
左京区	6,060,400円
中京区	6,167,300円
東山区	5,963,000円
山科区	6,436,500円
下京区	6,135,300円
南 区	5,935,000円
右京区	6,396,900円
西京区	6,770,300円
伏見区	6,525,700円

(選挙管理委員会事務局選挙課)